

福島県対策地域内の高濃度 PCB 廃棄物の搬入に係る立会結果について

令和4年8月18日

室蘭市 生活環境部 環境課

1 概要

室蘭市と北海道は、令和4年8月16日（火）、環境省による福島県対策地域内の高濃度 PCB 廃棄物の JESCO 北海道事業所への搬入に立会い、空間線量率や処理対象物の表面汚染密度の測定結果等について確認しました。

○ 確認結果概要

- (1) 環境省が測定した搬入車両周辺及び敷地境界等の空間線量率について、搬入前後で大きな変化は見られませんでした。また、北海道独自でも測定（クロスチェック）が行われ、結果は、環境省の測定結果と同程度でした。
- (2) 環境省が測定した処理対象物の表面汚染密度は、基準とされた $4\text{Bq}/\text{cm}^2$ 以下でした。

※ 環境省及び北海道のモニタリング結果は、次のウェブページで公開しています。

環境省：http://shiteihaiki.env.go.jp/initiatives_fukushima/waste_disposal/pcb_policy.html

北海道：https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/iss/top_page/pcb20211223.html

2 確認結果

(1) 搬入車両周辺の空間線量率（環境省と北海道がそれぞれ測定）

搬入前の空間線量率が $0.05\ \mu\text{Sv}/\text{h}$ であったのに対し、車両到着時の車両周辺（前後左右：4面）の空間線量率は $0.04\sim 0.05\ \mu\text{Sv}/\text{h}$ であり、搬入前後で大きな変化は見られませんでした。また、北海道独自の測定（クロスチェック）結果は、環境省の測定結果と同程度（ $0.03\sim 0.05\ \mu\text{Sv}/\text{h}$ ）でした。

(2) 敷地境界等の空間線量率（環境省と北海道がそれぞれ測定）

敷地境界等 11 か所における搬入前の空間線量率が $0.02\sim 0.06\ \mu\text{Sv}/\text{h}$ であったのに対し、搬入後の空間線量率は $0.02\sim 0.05\ \mu\text{Sv}/\text{h}$ であり、搬入前後で大きな変化は見られませんでした。また、北海道独自の測定（クロスチェック）結果は、環境省の測定結果と同程度（搬入前： $0.02\sim 0.06\ \mu\text{Sv}/\text{h}$ 、搬入後： $0.01\sim 0.04\ \mu\text{Sv}/\text{h}$ ）でした。

(3) 処理対象物の表面汚染密度（環境省が測定）

処理対象物（コンデンサ1台）の表面汚染密度（5面）は $0.14\sim 0.25\text{Bq}/\text{cm}^2$ であり、どの面においても基準とされた $4\text{Bq}/\text{cm}^2$ 以下でした。

3 確認の状況（写真）



写真1：敷地境界等の空間線量率測定状況



写真2：搬入車両到着前の空間線量率測定状況



写真3：搬入車両周辺の空間線量率測定状況



写真4：処理対象物の表面汚染密度の測定状況